

会議録

会議の名称	令和元年度 清須市行政改革推進委員会（第4回）
開催日時	令和2年3月25日（水）午後2時～午後3時5分
開催場所	清須市役所 北館2階 第1・第2会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事 清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）（案）について</p> <p>3 答申</p> <p>4 市長あいさつ</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席図 （会議資料）</p> <p>資料1 清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）の策定スケジュール</p> <p>資料2 行政改革推進委員会（第3回）における主な意見等</p> <p>資料3 清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）の中間まとめに係るパブリック・コメントの実施結果</p> <p>資料4 行政改革推進委員会（第3回）での意見等を踏まえた主な修正点</p> <p>資料5 清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）（案）</p> <p>資料6 清須市行財政改革推進プラン（清須市第4次行政改革大綱）（案）の概要版</p> <p>資料7 令和2年度 行政改革推進委員会のスケジュール（案）</p> <p>参考資料1 清須市行財政改革推進プラン（清須市第3次行政改革大綱）に基づく行財政改革の取組結果等について</p> <p>参考資料2 清須市第2次総合計画 実施計画（2020-2022）（案）</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴を中止としました。

出席委員	野田委員(会長)、福井委員、綱島委員、川口委員、高山委員、福田委員、中田委員
欠席委員	齊藤委員、山田委員
出席者(市)	永田市長、宮崎企画部長
事務局	(企画部企画政策課(企画政策係)) 後藤課長、服部課長補佐兼係長、河村副主幹、石附主査、服部主事
会議録署名委員	綱島委員、川口委員

1 開会

(後藤企画政策課長)

定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度 第4回清須市行政改革推進委員会を開催します。

皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は企画政策課長の後藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。齊藤委員と山田委員は、本日所用のため、ご欠席でございます。

なお、この会議は、清須市付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますが、本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴を中止とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、清須市行財政改革推進プランの策定についてご審議をいただき最後の委員会となりますので、答申の終了後、永田市長よりお礼の言葉を申し上げたいと思います。

それでは、議事の進行を野田会長にお願いします。

2 議事 清須市行財政改革推進プラン(清須市第4次行政改革大綱)(案)について(野田会長)

皆さん、こんにちは。

本日は、今年度最後の行政改革推進委員会でございます。今年度は、ずっとプランについて検討をしていただきましたが、お手元にある最終案について、この後、事務局から説明がありますので、内容をご確認いただき、修正等があればご意見をいただきたいと思っております。

はじめに、本日の会議の会議録署名委員の指名をさせていただきたいと思っておりますが、順番からいくと、次は綱島委員と川口委員でございますので、ご協力をお願いします。

それでは議事に入っていきたいと思っておりますが、審議を行った上で、こちらの最終案で良いということであれば、休憩後、市長へ答申を行う予定ですので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、まずは、前回の委員会における主な意見等やパブリック・コメン

トの実施結果、また、それらを踏まえたプランの修正案について、事務局から一括してご説明をお願いします。

(服部企画政策課主事)

企画政策課の服部と申します。私から資料の説明をさせていただきます。
座って失礼いたします。

- 資料 1 清須市行財政改革推進プラン（清須市第 4 次行政改革大綱）の策定スケジュール
- 資料 2 行政改革推進委員会（第 3 回）における主な意見等
- 資料 3 清須市行財政改革推進プラン（清須市第 4 次行政改革大綱）の中間まとめに係るパブリック・コメントの実施結果
- 資料 4 行政改革推進委員会（第 3 回）での意見等を踏まえた主な修正点
- 資料 5 清須市行財政改革推進プラン（清須市第 4 次行政改革大綱）（案）
- 資料 6 清須市行財政改革推進プラン（清須市第 4 次行政改革大綱）（案）の概要版
- 資料 7 令和 2 年度 行政改革推進委員会のスケジュール（案）
について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

まとめますと、本日ご審議をいただくのは、資料 5 のプランの案について、この内容で答申を行って良いかということでございます。なお、修正が必要となる場合は、この場で修正内容の同意を得た上で、修正がなされたという想定で、答申を行うこととしたいと思います。

また、重要なことですので繰り返しお伝えしますが、資料 7 のとおり、この委員会の役割は大きく 2 つあって、少し分かりにくい部分もありますが、1 つは、総合計画で掲げられている様々な施策について、上手く進捗しているかどうかということを確認するために市で行政評価を行っているので、結果をこういう形で評価しているけど良いですかということ、こちらの委員会が外部評価として見るということです。

もう 1 つの役割は、今まさに策定しようとしているこのプランについて、取組項目の進捗を見ていくということでございます。

そうしましたら、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

川口委員、お願いします。

(川口委員)

川口です。本日もよろしく願いいたします。

参考資料 1 の 1 ページ右下にある浄化槽清掃費補助金について、平成 30 年度の財政

効果額は 6,938 千円、当初予算額は 64,095 千円なので、効果額は大体 1 割くらいとなっています。これはプランの内容にもある程度関わってくるのだと思いますが、下水処理を経営的に進めていくということで、今普及率は 28%程度とありました。これが 100%になると、効果額はどのように変動するのかお聞きしたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。

公共下水道の普及率が 100%になった場合に、この効果額はどのように表れてくるかが予想されるかというご質問ですね。補助を縮小したことによって浮いた分が効果額という形にはなっていますが、本来の政策の目的に照らしあわせて事業を遂行した場合には、目標を決めてその分の予算が付けられるので、上手く進捗すれば効果額はゼロになることが予想されますが、そのあたりはどのように認識されていますでしょうか。

(石附企画政策課主査)

企画政策課の石附と申します。

下水道の供用が開始された区域につきましては、下水道につないでいただきたいということで整備を進めています。先ほどのプランにもありましたように、現在の清須市の下水道普及率は 28%程度ということで、まだ 70%以上の地域が未供用となっています。浄化槽の清掃費補助金につきましては、下水道が通っていないエリアの方を対象にすることで補助を縮小した制度でして、供用を開始したエリアについては、開始から 1 年が経過した後に、補助の対象から除外をさせていただいておりますので、普及率が 100%になった暁には、補助金も消滅していくという形でやっております。

(野田会長)

なかなか難しいですが、今回の観点からすると、当初予算よりは使わなかった分ということで、効果額に含めているということですね。今後、評価をする時には、この経緯も理解した上で進めていきたいと思います。

他にどうでしょうか。

高山委員、お願いします。

(高山委員)

高山でございます。

特に修正の意見はありませんが、パブリック・コメントが 2 件ということで、こういうものなのかもしれませんが、寂しいなと思いました。また、窓口と投函箱での提出が 1 通ずつで、電子メールはないのかなと思いました。窓口にしよっちゅう足を運ばれる方は意見を出すのでしょうか。

パブリック・コメントの意見の内容については、基本的には今後の行政運営の仕方の話かなと思いますが、1つ目のまちづくりに関する意見だと、「総合計画の基本理念や政策について実感がわからない。」ということですので、まだまだ上手くお伝えできる内容になっていないのかなという感じがしました。

また、2つ目の民間活力の活用に関する意見では、「公共サービスに民間の力を導入することが市民の安全や財政の安定につながるとは思いません。」とありますが、我々はこうして委員会に出ていますので、国の方針だとか、そういうことはある程度理解しているのですが、市民の方がぱっと見ても、まだそこまではつながらないのかなという気がしました。

2件だけなので、全員に伝わっていないかということ、また別問題ですが、そんな感想を抱きましたので、述べさせていただきました。

(野田会長)

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

川口委員、お願いします。

(川口委員)

パブリック・コメントが前回と連続で2件ずつということについて、私もこういうことに携わらせていただいたのが初めてなので分からないのですが、これくらいのものでしょうか。前回の会議の時にも話をさせていただきましたが、もっとたくさん集めていらっしゃる市や機関等があれば、何かそういった取組などを導入してはどうでしょうか。7万人もいる市なのに、あまりにも寂しいと思いました。

(野田会長)

まず、パブリック・コメントの制度自体が、ある程度出来上がった計画の素案を見せた上で、市民から意見をいただくということで、賛成か反対かというようなものではなく、自分はこう思うのだというような意見があれば、出してもらおうという制度なのですね。市民懇談会のように、計画策定のかなり早い段階で市民に聞くとなると、たくさん意見をもらうことが出来ますが、パブリック・コメントでは、ある程度固めてから見せることになりまして、しかも今回のような行財政改革の計画は、内容が非常に専門的であり、最初の段階から市民に入ってもらおうような性質のものではないため、庁内や我々で考えた上で、出来上がったものを見せるということになりますので、他の計画などと比べると件数は非常に少なくなると思います。意見が出てきたら対応するというのがパブリック・コメントですので、これが良いか悪いかという判断は非常に難しいですね。

ちなみに、この間、ある自治体が実施したパブリック・コメントでは、ものすごくたくさんの意見があったのですが、内容の賛否を問うような感じになっていました。

本来、パブリック・コメントは、そういうものではなくて、出来た素案について何かご意見をいただくというものですし、今回は、件数自体は少なかったものの、手続きとしては、かなり色々な範囲でやっていますので、あと出来るとしたら、もっと積極的に広報することくらいかなと思います。それをしたからといって、何十件も増えることは難しいかなという気はします。

他にどうでしょうか。プランのことも良いですし、それ以外の資料に関してでも結構です。

高山委員、お願いします。

(高山委員)

資料5の4、5ページにある第3次行政改革大綱の取組実績の中には、研修という言葉は出てきていませんが、20ページの取組9を見ると、将来、市の中核となる人材を育てていくということですので、ぜひここは色々考えてやっていただきたいと思います。

また、直接関係ないことかもしれませんが、現状と課題の1つ目の四角のところ、「清須市人材育成基本方針」というものが出てきたので、ちょっとネットで検索してみました。これは、合併直後のあたりかなと思いますが、平成20年に策定されているのですよね。この基本方針についてお伺いしますが、現状と課題の2つ目の四角で、職員の問題解決能力等を高めるため「職員の役職や在籍年数に応じた職員研修の充実」ということが出てきます。これは基本方針の中では、階層別の研修という位置付けになっていて、それと対照的に、興味を持った受けたい研修を受けられる選択型の研修が足りていないので、充実させていく必要があるというような記載がありました。このあたりは、実質的に運営が難しいだろうなとも思いますが、今どのようなお考えになっておられるのか興味がありますので、本日の議題に直接関係なくて申し訳ないですが、差支えなければ教えていただきたいと思います。

(野田会長)

事務局、いかがでしょうか。

(後藤企画政策課長)

今高山委員がおっしゃられた選択型というと、多分、専門研修も含まれると思いますが、愛知県が実施している研修がございまして、そちらに色々な専門研修があります。例えば税関係ですと、住民税や固定資産税の研修というものがありますし、他にも民法の研修では、基礎編、応用編などもございます。

こちらは、年度初めに募集をして、職員からの申し込みがあれば県に希望を出します。どうしても県が実施する関係上、若干漏れる場合もございまして、基本的には希望した研修に参加できるシステムですので、専門研修については、選択型として十分

選べるような形で、県の方が実施している研修を行っています。

また、階層別の研修についても、係長や課長補佐、課長、部長別の研修がございまして、こちらも県のカリキュラムに則った研修を行っています。

他にも、最近だと、人権ですとかパワハラ、セクハラといった関係の研修について、外部講師を呼んで実施しているところです。

そのため、基本的には、平成20年に策定した基本方針から特に大きな差異はなく、現状も同じような形でやっているというのが私の認識でございます。以上です。

(高山委員)

ありがとうございます。

隣の稲沢市さんの基本方針も見たところ、5～6年に1回、方針自体を見直されているような感じでしたので、清須市の場合は平成20年からどのような感じに変わっているのか興味があり、お伺いしました。

ちなみに、平成20年に策定された基本方針では、アンケートに基づいて色々な分析がされていましたが、アンケートは普段取られているのでしょうか。策定から10年が経つので、そういったことをもう少しプランの中にも入れられたらいいかなと思います。

あと1つ、以前お伺いした市民協働の研修といった独自のものについても、どんどん検討していけば、将来的に市の核となって引っ張っていただける方が育つと思いますので、個人的な意見ばかりになってしまいましたけれども、よろしく願いいたします。

(野田会長)

ありがとうございます。

今のご意見は、プランの修正というよりは、遂行していく上での貴重なご意見ですので、担当課にきちんとお伝えいただいて、進めていただければと思います。

ちなみに、齊藤委員と山田委員からもご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

齊藤委員からは、成果をどう評価するのかということについてご意見をいただきました。アウトカム指標という言い方をしていますが、成果指標ですね。成果指標を意識した業務遂行が出来る環境も必要ではないかということで、要するに、このプランが上手く進んでいるのかということ、来年度以降、見ていく訳ですけども、成果指標みたいなものがあつた方が良いのではないかとございまして。これは、前回の委員会で福井委員からもご指摘をいただきました。

結果として、今すぐに成果指標を全部の取組に入れるということは出来ないのですが、実際に来年度から見ていく中で、どれくらい出来たかということをお示ししていただく必要がありますので、目標値は決まっていらないのですが、どれくらい出

来たか、あるいはきちんと出来ているかどうかということ判断させてもらうということでございます。

それから、山田委員からは、挙がっていた意見、指摘事項について、丁寧に対応出来ており、文言の説明も簡潔にされていると思いますとご評価いただいております。また、取組 18 についても、下水道整備の現在の状況と今後の方向性の記載がなされたことを確認しましたということございました。

他にどうでしょうか。

中田委員、お願いします。

(中田委員)

中田と申します。よろしく申し上げます。

参考資料 1 の 3 ページ右側、施策の主な方向性の 3 つ目に「特別な配慮を必要とする児童・生徒の状態に応じた指導方法等を工夫するなど、合理的配慮に努める。」とありますが、4 月から清洲中学校に車椅子の生徒さんが入学するらしく、その子のためにトイレを改装し、階段が上れるようにキャタピラ付きの移動器具を付けたそうです。ここに書いてあるように、特別な配慮を必要とする人に対して配慮に努めているのだな、ちゃんとやっていたいているのだなと感じました。

また、その下の「学校・地域・家庭が連携して活動できる体制へ移行できるよう」というところに関する話ですが、2 月にある事件が起きました。私は、春日小学校の放課後子ども教室に勤務しているのですが、ある日、そこに通っている子どものお母さん方から、「毎回駐車場に不審な車が停まっています、気味が悪いですね。」と言われました。私たちもちょっと感じていましたし、中に人が乗っているみたいなので、それから気にして見ていたところ、昼の 11 時頃から放課後子ども教室が終わって私たちが帰る 5 時半を過ぎても、まだ停まっていたりするので、何かおかしいよねということで、学校に「不審な車が停まっています。」と言いましたが、学校の対応は冷たくて、「見た人が連絡すればいいのではないですか。」と言われました。学校の敷地内の駐車場だし、お母さん方がせっかく私たちに知らせてくれたので、学校に伝えた方が良いと思って言ったのに、ちょっと対応が冷たいなと感じましたし、その後、学校にもたまに見に来てもらったのですが、「また今日も停まっていますね。」と言うだけでした。

これはいけない、私たちが電話しようということで、指導員がたくさんいるところで警察に電話をしたら、警察はすごく早い対応で、すぐにパトカーで飛んできてくれました。すると、やっぱり中に人が乗っていて、職務質問を 1 時間くらいしていたのですが、今度は私服警官が 2 人来て、中にいた人を外に連れ出し、写真を撮っていました。最終的に、合計 3 台のパトカーが来たので、「何か事件だね。」ということでその場は終わりましたが、警察から何の連絡もないまま 10 日くらい経って、覚せい剤所持と窃盗で新聞に載りました。お母さん方も教えてくれず、私たちも何もなかった

ら、ひょっとしたら大きな事故につながっていたかもしれません。連れ去りやいたずらがあったかもしれないので、やっぱり地域の小さな声も、私たちは大切に聞いて、連携しなければいけないなとすごく感じました。また、学校も連携した方が良いと思いますし、ここに書いてあるので、きちんと進めていかなければならないと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。

市民の力で事件を未然に防いだという、非常に具体的なお話でしたが、ここでは連携ということを行っていますので、今のお話を伺っている中では、反省点もあると思います。多分、特定の先生の対応だと思いますが、このような話もありますので、ちゃんと連携体制がとれるようにということだと思います。貴重なご意見どうもありがとうございました。

そうしましたら、資料5のプランの案について、この内容で修正なしということで答申させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。

もう1つ、机の上に置かせていただいている答申案ですが、これで答申をしたいと思っております。これは事実関係だけを書いておりますので、修正する部分はないかもしれませんが、ちょっと1回読んでいただけますでしょうか。

この文章で答申をしたいと思いますが、こちらについてもよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。

それでは、永田市長にこの答申文をお渡ししたいと思っております。予定より若干短いですが、5分休憩をとっていただいて、55分から再開をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3 答申

(後藤企画政策課長)

それでは、ただ今ご了承をいただきましたプランにつきまして、野田会長から永田市長へ答申をいただきたいと思っております。

野田会長、永田市長、よろしくお願ひいたします。

(野田会長)

清須市長 永田純夫 様

令和元年 11 月 20 日付けで諮問のありました、清須市の行財政改革の推進を図るための行政改革大綱の策定について、清須市第 2 次総合計画に基づいた行政運営の推進を下支えする行財政基盤の構築に向けた方向性等を定める観点から、当委員会において慎重に調査審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

よろしく申し上げます。

(永田市長)

ありがとうございます。

4 市長あいさつ

(後藤企画政策課長)

ありがとうございました。

それではここで、永田市長からお礼のごあいさつをさせていただきます。

(永田市長)

改めまして、こんにちは。

ただ今、野田会長から答申書を頂戴しました。委員の皆様方には、本当に長期間に渡り、慎重にご協議をいただきまして、改めまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

今、日本だけではなく、世界が新型コロナウイルスで大変なことになっておりまして、ご案内のように、清須市もお二方が感染をされたと確認をしておりますので、役所も緊張感を持って仕事をしているところでございますけれども、東京オリンピックは延期になりました。聖火リレーについても、清須市は走るようになっていたのですが、こちらもおそらく 1 年延期ということになりました。何よりも、自粛続きで市民の皆さんもストレスが溜まりっぱなしではないかなと思いますし、自粛によって経済の方も大変なことになっていると思っております。いつかは終息すると思うのですが、1 日も早い終息を願っているところでございます。

そんな中であって、来週から新しい年度が始まりますけれども、ちょうど昨日、議会で新年度予算の議決をいただきました。市民の皆さんの安心、安全のために、しっかりと取り組んでいくということで、国も同じですけれども、少しでも市民の皆さんの安全に貢献していかなければならないなと思っております。そのためにも、今日こうして頂戴しました行財政改革推進プラン、そして、新年度からは総合計画の後期基本計画も始まりますので、総合計画とプランをあわせてしっかりと取り組んでいくことによって、市民の皆さんの安心につながると認識しておりますので、頑張りたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、本日が今年度最後の委員会になりますけれども、また新年度も引き続きご審議をいただけるということで、色々な場面でご指導いただければと思っておりますので、お願い申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

(後藤企画政策課長)

ありがとうございました。

来年度からは、このプランに基づいて行財政改革を進めてまいりたいと思いますが、最後に、プランの推進に向けて、野田会長からコメントをいただきたいと思います。

野田会長、よろしく願います。

(野田会長)

去年の8月から長い期間どうもありがとうございました。非常に難しい内容でしたので、他の委員会に比べて極めて意見がしにくい内容であったと思います。

そういう計画であるにも関わらず、皆さんから意見が活発に出ましたし、多様な観点から意見をいただくことが出来ましたので、私も非常にやりやすかったと思っています。

プランについては、今回も齊藤委員からのコメントにもありましたけれども、今後どうやって取組の進捗を計るかということと、もう1つは、パブリック・コメントであまり意見が出ないことに関して、パブリック・コメントは、意見が出ないことが良い可能性もあるのですけれども、出ない背景には、評価されているということと、難しいから意見しにくいということがありますので、市民にこの難しい内容をどう分かりやすく伝えていくのかということについて、今は妙案がないのですけれども、これから進捗状況を我々が評価する中で、一緒に考えていきたいなと思っています。ご協力どうもありがとうございました。

本日、皆さんのご協力で答申を終えることが出来ましたので、以上をもちまして、令和元年度 第4回清須市行政改革推進委員会を終了します。

皆さん、どうもありがとうございました。それでは、マイクを事務局へお返しいたします。よろしく願います。

5 閉会

(後藤企画政策課長)

皆様、本当にどうもありがとうございました。

本日答申をいただきました「清須市行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）」の案につきましては、明後日開催します市内部の行政改革推進本部での審議を経て、策定することを予定しています。

また、来年度の第1回目の委員会につきましては、先ほどのスケジュールにもございましたとおり、7月の開催を予定しております。詳細につきましては、改めてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は長時間に渡りご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。ご苦勞様でございました。

問 い 合 わ せ 先	企画部 企画政策課 電話 052-400-2911 (内線3214)
------------------	---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 綱島 裕介

署名委員 川口 大輔